



25健第 2748号

平成25年7月22日

各市町村長 様

福島県保健福祉部長

(公印省略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起等について（依頼）

日頃より、本県保健行政の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

さて、今年の夏は、猛暑の影響により都市部を中心に熱中症による健康被害が多数報告されており、本県におきましても、これまで5月27日～7月7日までに124人、7月8日～14日までに116人の熱中症傷病者搬送人員数が報告されている状況にあります。

このような中、今後、気温の高い日が続く時期に入ることから、熱中症を発症する人数の増加も懸念されるところです。

また、本県においては、震災や原発事故等の影響により避難生活を余儀なくされ、仮設住宅等において不自由な生活をされている県民も多数存在していることから、特に、熱中症への注意が必要となる高齢者、障がい者、小児等に対し、健康相談等を始めとした、周囲の方々の協力による見守りなどのきめ細やかな対応が必要となります。

つきましては、これらの状況を踏まえ、熱中症予防に関する普及啓発や注意喚起等について、既に配付しております資料等を活用することなどにより、万全の対策を期されますようよろしくお願いいたします。

【参考】

- ・環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/month.html
- ・厚生労働省 熱中症を防ぐために
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000335ag.html>
- ・消防庁 熱中症情報 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

(事務担当 健康増進課 主任主査 国分亮子 電話 024-521-7236)

熱中症の予防には

「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

【こまめな水分と塩分の補給】

○特に高齢者については、喉の渇きを感じなくてもこまめな水分補給が必要です。

【熱中症になりにくい室内環境】

○扇風機やエアコンを適切に使用し、室内の温度調節をすることが大切です。

【外出時の注意】

○屋外においても日陰を利用し、日傘や帽子を活用し、天気の良い日の外出は、なるべく控えるようにしましょう。

【まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合う環境】

○一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけあうことで、発生を防ぐことができます。